

徳島県告示第430号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成25年徳島県条例第67号）第16条第1項の規定に基づき、次のとおり第1種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和8年8月14日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

1 指定の効力が失われた区域

三好市井川町山の藤363、乳ノ久保519の210から519の215まで並びに釜谷7231の1、7231の2、7233の1及び7233の2

2 指定の効力が失われた日

令和8年7月8日